

静岡県建設業許可申請書等閲覧所利用者の皆様へ

(静岡県交通基盤部建設経済局建設業課)

建設業許可申請書等閲覧所の予約者人数について

閲覧所の利用及び予約状況等を鑑み、令和5年4月17日(月)から、閲覧所の予約者人数を次のとおり変更いたします。

区 分	変更前	変更後
同じ時間帯	最大5人	最大6人

～静岡県建設業許可申請書等閲覧所の予約方法について～
(令和5年4月17日変更)

記

- 閲覧方法: 事前予約による時間帯ごとの入れ替え制をとります。
予約した閲覧時間に御来室いただき、閲覧所内にある予約簿に閲覧開始時間を御記入ください。
閲覧が終了しましたら、予約簿に閲覧終了時間を記入し、退出してください。

- 予約時間帯: 閲覧時間帯を下表のとおり4分割します。

閲覧時間帯	①	午前9時 ~ 午前10時20分
	②	午前10時40分 ~ 午前12時
	③	午後1時 ~ 午後2時20分
	④	午後2時40分 ~ 午後4時

- ※ 同じ日に予約できるのは、1人1枠までです。
ただし、当日予約枠に空きがある場合、1人1枠の追加予約を受付いたします。
※ 各時間帯の空き時間は、入れ替えの準備及び書類整理等を行います。

- 予約者数: 同じ時間帯の予約者数は、最大6名までです。

- 予約方法: 建設業課に、お電話等で「お名前、閲覧日及び閲覧する時間帯」を伝え御予約してください(建設業課窓口でも予約を受け付けます。)

(当日予約)

- ※ 申込者本人1人につき、予約は1人のみ受け付けます。
(当日予約枠に空きがある場合に限り、1人1枠の追加予約可)

(翌日予約)

- ※ 申込者本人1人につき、予約は1人のみ受け付けます。
(1人で複数人、複数枠の予約不可)
※ 翌日(翌開庁日)閲覧のみ予約可能です。

担当: 交通基盤部建設経済局建設業課建設業班
所在地: 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁本館2階
電話番号: 054-221-3058
E-mail : kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp